

広報

みなかみ

No.16

2007

2月

●平成19年2月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場地域振興課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



平成19年度

平成25年度

財政計画を策定しました

国が進める地方への歳出削減の影響を受けて、みなかみ町の財政は右肩下りの危機的な状況が続いています。特に地方交付税の削減や人口の減少が著しく過去に例のないような厳しさです。

これまでのような住民サービスを継続して提供できるだけの財源を十分に確保できない状況になっていることから、事業費の見直しだけでなく人件費の削減や施設の統廃合など、今までとは違った対応が必要となって来ています。

このようなことから、合併によるスケールメリットを活かしながら、将来にわたって持続可能な安定した財政運営を行うために財政計画を策定しました。今後5年間はこの計画に基づいて財政運営を行います。

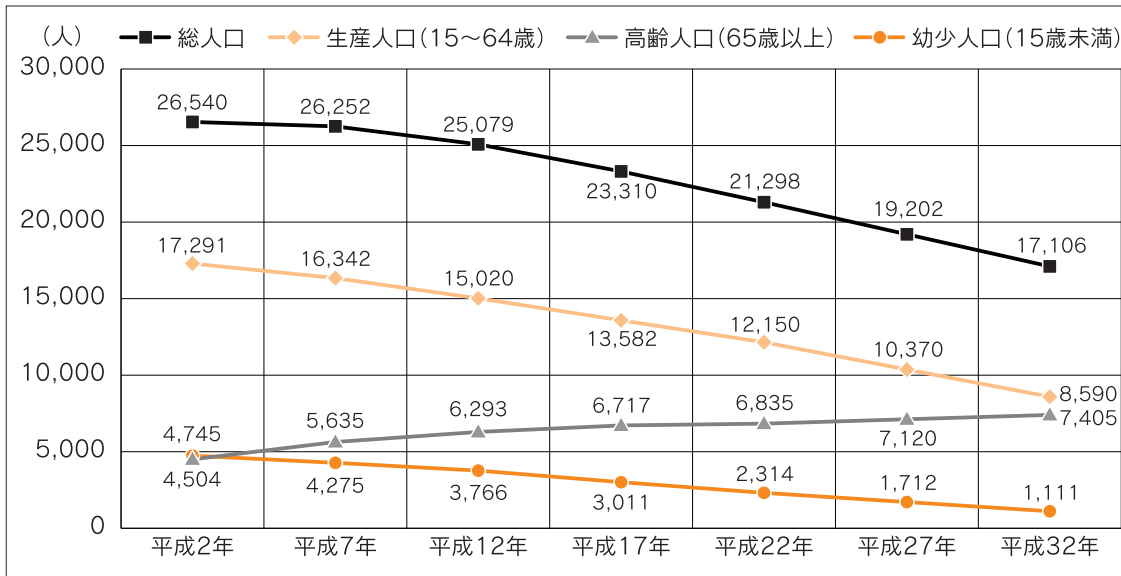
□歳入歳出 (単位：億円、%)

| 項目 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入規模 | 134.6 | 130.0 | 127.8 | 125.4 | 123.7 | 119.6 | 117.4 | 116.0 |
| (内) | | | | | | | | |
| 地方税 | 37.5 | 39.9 | 39.4 | 38.1 | 37.6 | 37.3 | 36.6 | 36.1 |
| 譲与税・交付金等 | 8.6 | 6.9 | 6.9 | 6.8 | 6.8 | 6.7 | 6.6 | 6.6 |
| 地方交付税 | 46.2 | 44.8 | 43.7 | 43.2 | 42.6 | 42.3 | 42.2 | 41.8 |
| 地方債 | 17.2 | 18.4 | 18.2 | 18.0 | 17.7 | 14.5 | 14.3 | 14.0 |
| 国・県支出金 | 13.7 | 12.3 | 12.1 | 11.9 | 11.7 | 10.9 | 10.7 | 10.5 |
| 使用料・手数料 | 4.5 | 3.2 | 3.2 | 3.1 | 3.1 | 3.1 | 3.0 | 3.0 |
| 繰入金 | 1.7 | 0.3 | 0.3 | 0.3 | 0.1 | 0.9 | 0.1 | 0.1 |
| その他 | 5.2 | 4.2 | 4.0 | 4.0 | 4.1 | 3.9 | 3.9 | 3.9 |
| 歳出規模 | 134.6 | 130.0 | 127.8 | 125.4 | 123.7 | 119.6 | 117.4 | 116.0 |
| (内) | | | | | | | | |
| 人件費 | 28.0 | 27.6 | 27.3 | 28.0 | 27.3 | 26.8 | 26.3 | 25.4 |
| 公債費 | 23.5 | 23.7 | 22.5 | 22.7 | 21.9 | 23.1 | 22.0 | 20.7 |
| 扶助費 | 7.1 | 7.2 | 7.2 | 7.2 | 7.2 | 7.2 | 7.2 | 7.1 |
| 補助費 | 17.0 | 16.5 | 16.5 | 16.4 | 16.0 | 16.0 | 16.0 | 16.0 |
| 物件費 | 21.7 | 19.8 | 19.3 | 18.8 | 18.4 | 17.9 | 17.5 | 17.0 |
| 投資的経費 | 21.1 | 18.9 | 18.7 | 15.9 | 16.5 | 15.1 | 15.0 | 16.3 |
| その他 | 16.2 | 16.3 | 16.3 | 16.4 | 16.4 | 13.5 | 13.4 | 13.5 |
| 基金残高(貯金) | 19.4 | 22.0 | 24.8 | 27.0 | 30.3 | 29.4 | 29.2 | 29.0 |
| 地方債残高 | 184.5 | 183.2 | 182.9 | 182.3 | 182.3 | 178.0 | 174.5 | 172.2 |
| 実質公債費比率 | 20.7 | 21.2 | 20.5 | 18.7 | 18.2 | 17.5 | 17.9 | 17.6 |

⑨地方交付税や地方税及び国県支出金等の推計は、現時点の制度に基づいて推計しており、今後国が策定する地方財政計画や社会情勢の変化により計画の修正・変更も生じます。

◇将来人口の推計 この人口推計をもとに、さまざまな収入・支出を計算しました。

人口推計（総人口及び三階層別人口）



用語の説明

歳入

●**地方税**
地方公共団体に課税権のあるものが地方税です。
普通税：町民税・固定資産税・軽自動車税・町たばこ税・鉦産税・特別土地保有税
目的税：入湯税・都市計画税・国民健康保険税

譲与税・交付金等

●**譲与税・交付金等**
譲与税は、地方道路譲与税・自動車重量譲与税などがあり、交付金は、地方消費税交付金・自動車取得税交付金などがあり、実質的には地方の財源とされているものについて、課税の便宜上等の理由から国や県が代わって徴収したものを、一定の割合で地方に交付するものです。

地方交付税

●**地方交付税**
地方公共団体の財源には、地域経済の発展度合いなどによって不均衡が生じています。この調整を図るとともに、どの公共団体においても一定の行政サービスが提供できるように、財源を保障するのが地方交付税制度です。
交付税は、国税5税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を地方公共団体の財政力に応じて交付されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれています。

地方債

●**地方債**
地方公共団体が資金調達のための手段として、第三者から金銭を借り入れ、又は債券を発行することにより負う債務であり、その返済が一

計年度を超えて行われるものをいいます。
したがって、一会計年度内において、歳計現金の不足を補うために借り入れる一時借入金も、地方債に含まれません。地方債を起すことを起債といいます。

国・県支出金

●**国・県支出金**
国や県は地方公共団体に対して、負担金、補助金、交付金、委託金等の名称によって支出金を交付しています。
一般的には、地方交付税や国有資産等所在市町村交付金等のように用途が特定されていないものは除外し、特定財源としての性格を有するものを指します。

使用料・手数料

●**使用料・手数料**
使用料は、行政財産や公共施設の利用の対価、幼稚園の保育料、町営住宅家賃等があり、手数料は、地方公共団体の事務で特定の者のために提供する役務に対して、その費用を補うために徴する金銭をいいます。
住民基本台帳手数料・税務証明手数料・ゴミ収集手数料等があります。

繰入金

●**繰入金**
地方公共団体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動のことをいいます。
また、一般会計の歳入に不足を生じる場合には、財政調整基金を取り崩して一般会計に繰り入れ、不足額を補うことがあります。

歳出

●**人件費**
議員報酬、委員報酬（消防団員報酬、農業委員報酬、区長報酬等）、特

別職給与、職員給、退職金、社会保険料等共済費などがあります。

公債費

●**公債費**
地方公共団体が借り入れた地方債（借金）の元利償還金及び一時借入金 の合算額です。

扶助費

●**扶助費**
社会保障制度の一環として、各種法令（児童福祉法、老人福祉法等）に基づき、被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費です。

補助費

●**補助費**
各種団体に対する補助金や一部事務組合に対する負担金で、その他には報償費、保険料、寄付金、公課費等があります。

物件費

●**物件費**
人件費、維持修繕費、扶助費以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、備品購入費、委託料、使用料・手数料及び賃貸料、原材料費等があります。

投資的経費

●**投資的経費**
普通建設事業費や災害復旧事業費等に係る経費で、工事請負費や公有財産購入費等があります。

その他

●**その他**
投資及び出資金、貸付金、積立金等がありますが、特定目的基金の積立金（合併振興基金を含む）が大部分を占めています。

問い合わせ先 役場財政課 財政係 ☎(62)2111 (内線532)

申告相談

● 申告期間
2月16日(金)
～3月15日(木)
(土日を除く)

住民税(町県民税)

住民税(町県民税)は、その年の1月1日現在の住所地で前年(1月から12月)の所得を申告していただき、それに基づいて町が税額を計算します。これを納税者の皆様に通知し、納税していただく仕組みになっています。

なお、この申告をしておきませんと、児童手当、保育園入園、幼稚園補助金・公営住宅入居・国民年金の免除申請・福祉年金・融資などの申請に必要な町県民税の課税証明書などの交付が受けられないことがあります。

◆ **申告の必要な方**

- ① 2力所以上から給与を受けている方
- ② 給与所得者で、給与所得以外に所得のある方
- ③ 年金所得者で、所得税確定申告をなさらない方
- ④ 事業所得者で、所得税確定申告をなさらない方
- ⑤ 国民健康保険に加入している世帯主及び被保険者

◆ **申告に不要な書類**

- ① 印鑑② 前年中の所得の証明書(源泉徴収票・支払明細書・その他帳簿類)③ 社会保険料を支払った方は、支払金額が確認できるもの(国民年金保険料は支払証明書が必要です)
- ④ 生命保険料、損害保険料の支払いがあった方は、支払金額の証明書
- ⑤ 障害者控除を受ける方は、その手帳または証明書
- ⑥ 医療費控除を受ける方は、その領収書(補てん金がある方はその金額が確認できるもの)

◆ 申告受付場所・日程

左記日程表のとおりです
◆ **問い合わせ先**
役場税務課(62) 2111

所得税

所得税は、自分の所得状況を知っているみなさん自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告をしなければならぬ方が申告をしなければならぬ方をしなかつたり、誤った申告をしますと、後で不足の税額を納めるだけでなく、不足額の15%または10%の加算税が課される場合もあり、さらに、延滞税も納めなければならぬこととなります。

★ 申告書等の作成は 便利なホームページで!

国税庁のホームページではパソコンで確定申告書・青色決算書・収支内訳書が作成できる「確定申告書作成コーナー」を提供しています。同コーナーでは、入力画面に従って金額等を入力することにより、都合のよい時にいつでも申告書を作成することができ、A4サイズの普通紙に印刷すればそのまま申告書として税務署に提出することもできます。

◎ 国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

◎ 所得税の問い合わせ先

沼田税務署(22) 2131

知っていますか?

平成19年から
**所得税と住民税が
変わります**

平成19年から、地方分権を進めるため、国税(所得税)から地方税(住民税)へ税金が移し替えられます。この税源移譲によって、給与所得者のほとんどの方は、所得税が平成19年1月から減り、住民税は平成19年6月から増えることとなります。税金の移し替えなので、所得税と住民税とを合わせた税負担が変わることは基本的にありません。

※ 実際の負担増減額には、平成19年から10%の定率減税が廃止されるなどの影響があります。

今年はずっと「清い」気持ちで!

さあ、あなたもネットで!

www.nta.go.jp

| 確定申告 | |
|-----------------|-----------------|
| 所得税・贈与税・事業税・住民税 | 個人事業者の消費税・地方消費税 |
| 3/15(木)まで | 4/2(月)まで |

平成18年分の確定申告を初めてe-Taxをご利用される方へ
e-Taxをご利用される場合は必ず事前に、印刷納税額を正確に計算してください。

国税庁 沼田税務署

住民税(町県民税)申告相談日程 ※申告日は、会場が申告者で混雑することが予想されます。

| | 期 日 | 対 象 地 区 | 相 談 時 間 | 会 場 |
|-----------|---------------------|------------------------|--------------|------------------|
| 月 夜 野 地 区 | 2月16日(金) | 師 | 9:30~15:00 | 師集会場 |
| | | 真政 | 9:30~16:00 | 真政公民館 |
| | 2月19日(月) | 小川島・南区・竹改戸・中村 | 9:30~15:00 | 中村集落センター |
| | | 下区・上区 | 9:30~15:00 | 下区集落センター |
| | 2月20日(火) | 町組 | 9:30~16:00 | 月夜野総合体育館トレーニング室 |
| | | 上組・小川・大峰 | 9:30~15:00 | 上組公民館 |
| | 2月21日(水) | 淵尻・和名中・小和知・下石倉・上石倉 | 9:30~15:00 | 下石倉公民館 |
| | | 上牧・大沼・奈女沢 | 9:30~16:00 | カルチャーセンター大会議室 |
| | 2月22日(木) | 下牧 | 9:30~15:00 | 下牧公民館 |
| | 2月23日(金) | 後閑 | 9:00~17:00 | 役場本庁舎5階第1会議室 |
| 2月26日(月) | 月夜野地区で指定日に申告できなかった方 | 9:00~17:00 | 役場本庁舎5階第1会議室 | |
| 新 治 地 区 | 2月27日(火) | 永井・吹路・猿ヶ京 | 9:30~16:00 | 猿ヶ京多目的集会所 |
| | | 赤谷・相俣 | 9:30~12:00 | 相俣分館 |
| | 2月28日(水) | 浅地・湯宿・茅原・坂下・十二河原 | 9:30~16:00 | B&G海洋センターミーティング室 |
| | | 恋越・入須川 | 9:30~12:00 | 入須川分館 |
| | 3月 1日(木) | 今宿・下新田・上羽場 | 9:30~16:00 | 下新田分館 |
| | | 須川(坂下を除く)・谷地・東峰・笠原 | 9:30~16:00 | 須川分館 |
| | 3月 2日(金) | 下羽場・師田 | 9:30~16:00 | 下新田分館 |
| | | 新巻(今宿を除く) | 9:30~16:00 | 池の原分館 |
| | 3月 5日(月) | 塩原・布施 | 9:30~16:00 | 新治支所3階講義室 |
| | 3月 6日(火) | 新治地区で指定日に申告できなかった方 | 9:30~16:00 | 新治支所3階講義室 |
| 水 上 地 区 | 3月 7日(水) | 小日向・高日向・寺間・小仁田 | 9:30~16:00 | 水上公民館2階講堂 |
| | 3月 8日(木) | 川上・湯原・阿能川 | 9:30~16:00 | 水上公民館2階講堂 |
| | 3月 9日(金) | 藤原上・藤原中・藤原下 | 10:00~16:00 | 北部生活改善センター |
| | 3月12日(月) | 粟沢・綱子・幸知・湯松曾・大穴・鹿野沢・谷川 | 9:30~16:00 | 水上支所2階元議場 |
| | 3月13日(火) | 水上地区で指定日に申告できなかった方 | 9:30~16:00 | 水上支所2階元議場 |
| 全 町 | 3月14日(水) | 指定日に申告できなかった方 | 9:00~17:00 | 役場本庁舎5階第1会議室 |
| | 3月15日(木) | 指定日に申告できなかった方 | 9:00~17:00 | 役場本庁舎5階第1会議室 |

例えば、夫婦+子ども2人で所得税と住民税を計算した場合(年額)

| 給与収入 | 税源移譲前(単位:円) | | | 税源移譲後(単位:円) | | | 負担増減額 |
|---------|-------------|---------|-----------|-------------|---------|-----------|-------|
| | 所得税 | 住民税 | 合計 | 所得税 | 住民税 | 合計 | |
| 300万円 | 0 | 9,000 | 9,000 | 0 | 9,000 | 9,000 | 0円 |
| 500万円 | 119,000 | 76,000 | 195,000 | 59,500 | 135,500 | 195,000 | 0円 |
| 700万円 | 263,000 | 196,000 | 459,000 | 165,500 | 293,500 | 459,000 | 0円 |
| 1,000万円 | 688,000 | 442,000 | 1,130,000 | 590,500 | 539,500 | 1,130,000 | 0円 |

※夫婦+子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。また、一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

■問い合わせ先 沼田税務署 ☎(22)2131 / 役場税務課 ☎(62)2111



水道料金改定

のお知らせ

◆料金改定の経過

本町の水道事業会計は、平成17年10月1日の合併により旧月夜野町と旧水上町の水道事業会計を統合し、みなかみ町水道事業会計として発足しました。

事業運営にあたりましては、水道法、地方公営企業会計の理念であります「安全で清浄な水の安定供給」に努め、その事業財源を受益者の方から負担していただく「事業独立採算制」に基づき、その確保にあたりてまいりました。

しかし、近年の景気低迷や少子化の進展などにより、給水量は年々減少傾向にあり、今後も給水量の大幅な増加は見込めず、水道料金の増収は期待できるものではなく、その反面、各施設の老朽化が進み、新設・改良による支出の増加が見込まれ、大幅な財源不足に直面するものと思えます。

平成17年度の水道事業会計の決算では、約1,500万円の赤字が発生し、合併前からの赤字額を累計し

ますと約4億9,000万円にものぼり、また、これらの財源不足を補てんするために金融機関から一時借入れをおこなっており、その金額も1億5,000万円にまでふくれあがっており、このままでは、経営破綻の一途をたどる恐れがあります。

このようなことから、平成18年5月15日、水道料金審議会に「水道料金の改定」について諮問を行い、審議会にて6回に及ぶ慎重な審議を経て、11月に鈴木町長に答申がなされました。この答申内容を尊重し、平成18年12月の定例議会において水道事業給水条例改正案を提案・可決され、下記のとおり改定することになりました。

合併当時、水道料金は受益と負担の公平・平等性を確保するため、段階的に統一することでしたが、みなさまに安全で安心した水道供給をはかるためにも、早期の料金改定が必要であり、今後は、経営の効率化に一層の努力を重ねていきますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

水道料金改定表『旧水上区域』 ※料金表は月額表示となっており、消費税は含まない。

*平成19年3月請求分まで(現行)

| 口径別基本水量 | 基本料金 | メーター使用料(B) | 料金合計 | 超過料金 |
|---------|------|------------|--------|-------|
| 口径 | 基本水量 | (A) | (A+B) | 1㎡当たり |
| 13mm | 10㎡ | 550円 | 600円 | 55円 |
| 20mm | 20㎡ | 1,100円 | 1,230円 | 55円 |
| 25mm | 30㎡ | 1,650円 | 1,800円 | 55円 |
| 40mm | 50㎡ | 2,750円 | 3,050円 | 55円 |
| 50mm | 100㎡ | 5,500円 | 5,950円 | 55円 |
| 75mm | 100㎡ | 5,500円 | 6,100円 | 55円 |
| 100mm | 100㎡ | 5,500円 | 6,300円 | 55円 |

*平成19年4月請求分から(改定後)

| 基本料金 | メーター使用料(B) | 料金合計 | 超過料金 |
|--------|------------|--------|-------|
| (A) | | (A+B) | 1㎡当たり |
| 750円 | 50円 | 800円 | 75円 |
| 1,500円 | 130円 | 1,630円 | 75円 |
| 2,250円 | 150円 | 2,400円 | 75円 |
| 3,750円 | 300円 | 4,050円 | 75円 |
| 7,500円 | 450円 | 7,950円 | 75円 |
| 7,500円 | 600円 | 8,100円 | 75円 |
| 7,500円 | 800円 | 8,300円 | 75円 |

改定内容を例にすると(消費税込み)

※料金計算後の10円未満は切り捨てとなります。

- ①平均的な一般の家庭(13mm)で、1ヶ月30㎡使用すると
 現行 (600円+55円×20㎡)×消費税=1,780円でした。
 改定後 (800円+75円×20㎡)×消費税=2,410円となります。
- ②平均的な一般の家庭(20mm)で、1ヶ月30㎡使用すると
 現行 (1,230円+55円×10㎡)×消費税=1,860円でした。
 改定後 (1,630円+75円×10㎡)×消費税=2,490円となります。
- ③事業所(40mm)で、1ヶ月60㎡使用すると
 現行 (3,050円+55円×10㎡)×消費税=3,780円でした。
 改定後 (4,050円+75円×10㎡)×消費税=5,040円となります。

◆これからの取り組み

今後、配水施設や配水管の整備、浄水場施設機能の維持・向上のための整備、石綿セメント管の早期布設替え、水源の確保等さらなるライフラインの確保と充実に努めるための事業計画を策定し、経営の安定を図りつつ事業を推し進めていきます。

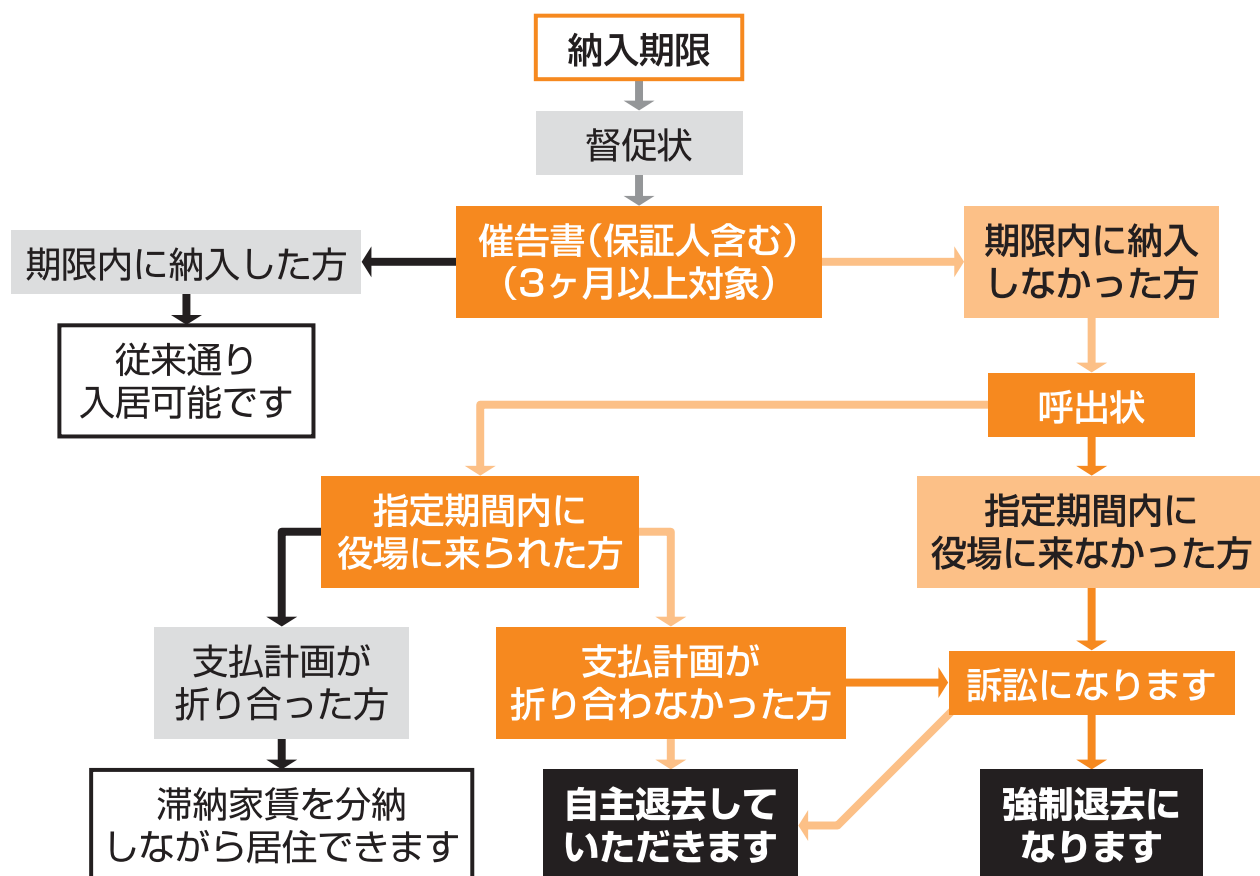
◆問い合わせ先

役場上下水道課 管理係
 ☎(62)2111 (内223)

町営住宅家賃の悪質滞納者等には 入居取り消しや明け渡し請求 を行います

建設課では、家賃滞納者への再三にわたる請求にもかかわらず、支払いがない場合は「公営住宅法」及び「みなかみ町営住宅管理条例」に基づき、入居取り消しや明け渡し請求を行います。

口座引落の出来なかった方、納入期限までに支払のなかった方に、口座振替不能通知書・督促状をお送りして支払のお願いをしてきましたが、それでも支払が確認できなかった方には、下記の手順にて対応することになります。



町営住宅は、低額所得者が安定した生活を送れるようにと、町・国の税金を使い造られた建物で、建設費のみならず維持費にも町や国が補助しています。入居者の方は町の公共財産を使用しており、同時に補助を受けていることとなります。

このような状況であること、また他の町営住宅入居者との公平性を重視し、皆様の生活の基盤をしっかりとしたものにするための措置を実施します。

なお、ご不明の点は下記までお問い合わせ下さい。

■問い合わせ先 役場建設課 管理係 ☎62-2111(内線317)

学校給食費未納に関する 新聞報道の訂正について

本年1月25日発行の上毛新聞紙上に、昨年度の県内小中学校学校給食費の未納に関する調査結果が掲載されました。その中でみなかみ町における小中学校の未納の割合が県内で最も多いと報道されました。

この数値は調査集計のミスによるものであり、町民のみなさまに大変ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。
正しい数値は、左表のとおりです。

給食費未納者の割合

| | 小学校 | 中学校 |
|---|------|------|
| 誤 | 7.2% | 9.4% |
| 正 | 1.7% | 2.7% |

今後、このようなことが起こらないよう教育委員会事務局職員一同深く反省し、威儀を正して職務を遂行する所存でありますのでご理解くださいますようお願い申し上げます。

みなかみ町教育委員会



冬の暮らしを

お手伝い



みなかみ町では、冬期間の安全な暮らしを確保するため今年1月1日より《高齢者及び要援護者冬期生活支援事業》を立ち上げました。

■支援を利用できる期間

12月～3月(今年度は1月から3月まで)

■支援を利用できる世帯

①在宅で、日常生活を営むのに支障のある65歳以上の一人暮らし高齢者世帯。もしくはそれと同等の環境にある高齢者のみの世帯。

②身障者手帳の交付を受けた方で、1級および2級に該当された方のみで構成された世帯。

③ただし、町民税の所得割が課税されている世帯や、親族等から同等の支援を受けることができる世帯。また集合住宅にお住まいの方等は対象外となります。

■支援を受けるには

民生委員さんを通じ町に申請をあげて頂くことになりますので、まずは、担当地区の民生委員さんにご相談ください。

■支援の内容

①除雪支援

一世帯あたり期間中2回まで、屋根の雪下ろしにかかった費用を町が一部支援します。1回の支援額は10,000円までです。

②冬期居宅支援

お住まいの建物が、積雪により倒壊の恐れがあると認められた場合、町で委託した民間施設(下表)に一時居住できます。

費用は、一泊二食付きで5,000円。この半額の2,500円を町が支援します。また、居住できる期間は最長で一ヶ月です。

※②の冬期居宅支援で、月夜野・新治両地区を対象とする委託施設については、現在調整を図っています。

☆冬期居宅支援で町が委託した民間施設☆

| 施設名 | 住所 | 電話 | 対象地区 |
|------------|----------|---------|--------------------------------|
| ペンションきかんしゃ | 藤原6175-1 | 75-2004 | 藤原上 |
| 山城屋旅館 | 藤原2295-1 | 75-2238 | 藤原中・下 |
| 民宿 井戸端 | 綱子38-1 | 72-2615 | 粟沢・綱子・幸知 |
| 民宿 石田荘 | 大穴275 | 72-4089 | 湯桧曾・大穴 |
| お宿 松葉屋 | 小日向669 | 72-2232 | 鹿野沢・小日向・高日向・寺間・小仁田・川上湯原・阿能川・谷川 |

■問い合わせ先 役場保健福祉課 高齢介護係 ☎62-2111(内線421)

※昨年度から行っている《除雪ボランティア事業》はこの事業とは別に今年度も実施されます。

みなかみ町子ども歌舞伎

第30回県民芸術祭参加「ぐんま子ども歌舞伎フェスティバル」が1月14日、県民会館（前橋市）で開かれ「みなかみ町子ども歌舞伎」のみなさんが参加しました。

「みなかみ町子ども歌舞伎」は平成17年度に伝統歌舞伎と郷土芸能の後



継者育成支援と普及、活性化を図るため群馬県教育文化事業団で子ども歌舞伎教室を行ったのがきっかけでした。その教室に参加し歌舞伎を体験した小学生たちからもっと続けたという強い要望があり平成18年度に「みなかみ町子ども歌舞伎」が結成されました。現在は16人のお子さんが在籍しています。

練習は休日や夜間を利用して三代目三榎京昇師匠や三榎清次郎さんに稽古をつけていただき、昨年2月に続き二度目の「ぐんま子ども歌舞伎フェスティバル」にのぞみました。

出演者11人の化粧や衣装つけは2時間半にも及びましたが、役者たちは慣れた感じで三榎師匠が化粧をしてくれる順番を待っていました。出番が近づくとつれ舞台裏に入り真剣な表情を浮かべて芝居の流れを見つめて集中していました。

公演では「実録先代萩 伊達家奥殿の場」を演じた。さらびやかな着物を身にまとい、迫力の演技の中にも可愛さがあり、時には笑いを誘い、時には関心の声が漏れる場面もありました。

公演後のインタビューでは、「かづらが重くて大変だった」劇の最中

で転びそうになった「台詞が出てこなかった」歌舞伎を通じて昔のことをいろいろ知った「来年もやりたい」などと喜び、反省、豊富を伝えて会場をわかせました。

関係者からのコメント

◆指導者 三榎京昇師匠

みんながそれぞれの役に気持ちのこもったいい芝居をして今までで一番のできばえだった。観客もかけ声や拍手で小さな役者たちを後押ししてくれたのでありがたかった。

今後の子ども歌舞伎に期待することとは、2年間稽古を続けてきた子ど



念入りに化粧をする三榎師匠

もたちは大人顔負けの役者となってきたので、今年よりもさらにいい舞台をつくっていつてもらいたい。

◆子ども歌舞伎代表者 将野えり香さん

今回の公演では、大人達の心配をよそに子ども達は堂々と舞台を務め、大勢のお客様にも大変喜んでいただいたようで、今はホッとするとともに子ども達の吸収力や集中力のすばらしさを改めて感じているところです。子ども達だけでなく我々保護者にとっても手さぐりの状態で始まった子ども歌舞伎。まだまだ、出はじめた芽なので地域に根付かせ大切に大きく育ていきたいと思っています。

◆みなかみ町子ども歌舞伎に関するお問い合わせ

教育委員会事務局 文化財係 ☎(62)2111 (内線712)



公演後、インタビューを受ける役者のみなさん

みなかみ町消防団出初式



あいさつをする福井団長



屋内で実施された出初式

みなかみ町消防団の出初式が1月7日、月夜野総合体育館で開催されました。

新消防団になって初の出初式は、前日から悪化した天候のために屋内での実施となりましたが、本町の無事故無災害を祈念し、多くの来賓を迎えて厳粛に執りおこなわれました。

式典では、鈴木町長からは昨年の年末警戒実施への謝辞及び本年も変わらぬ地域防災への協力をお願いいたします。

式典終了後には、各分団毎に地元元消防巡視や消火器取り扱い講習などに取り組むなど、まさに活動始めの日となりました。

町民みなさまには本年も変わらぬ消防団へのご理解とご支援をよろしく

共同募金 ～あたたかい思いやり～

| | |
|-----------|------------|
| ◆募金総額 | 5,308,664円 |
| 赤い羽根募金 | 2,242,286円 |
| 歳末たすけあい募金 | 3,066,378円 |



昨年10月～12月に実施された共同募金運動。みなさんのあたたかい思いやりと、助け合いの善意に基づいた募金活動の総額がまとまりました。

『赤い羽根募金』は県共同募金会へ、『歳末たすけあい募金』は県共同募金会へ送金後、同額が県共同募金会より、町社会福祉協議会に送金され、福祉・生活援助等の事業が行われ、福祉の向上に活用させていただきます。

運動期間中には小中学校をはじめ、町民のみなさんにご協力をいただき、ありがとうございます。

12月7日には桃野小学校の代表児童8人が町長室を訪れ、募金を鈴木町長に手渡しました。(写真)



みなかみ町 新年賀詞交歓会

1月17日、新治農村環境改善センターで平成19年みなかみ町新年賀詞交歓会が開催されました。

広く町民の方々が一同に会して新春を祝い、交流と親睦を深めていただく本会に約160人の方々が参加しました。

鈴木町長と傳田議長による発起人あいさつの後、小野里群馬県議会議員から祝辞をいただきました。

ました。鏡割りの後、区長会長の入澤省司さん(後閑)による乾杯の発声とともに祝宴が始まりました。

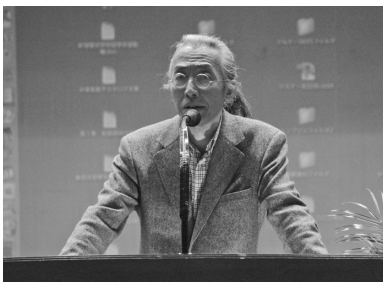
和やかなうちに歓談のひとつときは過ぎ、商工会長須田松雄さんの発声による万歳三唱で本会はお開きになりました。

夢のある町づくりに向け意義ある交歓会となりました。



東京藝大・みなかみ町 アートプロジェクト 実施報告会

東京藝術大学の協力を得て、芸術村設立実行委員会（会長・鈴木和雄）が実施している「アートプロジェクト2006・みなかみPLAY ART」の実施報告会が12月1日、観光会館で実施され、水上中学校の全校生徒やNPO奥利根芸術文化アカデミー（理事長・松本英也さん）のメンバーなど関係者約200人が参加しました。



写真/上=会場にはワークショップで製作された作品が並べられ、担当した造形作家の方からワークショップの成果などが報告されました。左下=講演会を行う東京藝術大学美術学部・佐藤一郎教授 右下=講演会で佐藤教授の質問に答える生徒

で製作された多くの作品が展示され、担当した造形作家の方々から、ワークショップの成果などが報告されました。

また、報告会の後には「生徒たちに『真の芸術』に触れる機会を与えたい」という増田校長先生の要望により実現した、東京藝術大学美術学部教授・佐藤一郎さんの講演会が行われ、生徒たちは佐藤教授の話に興味深く耳を傾けていました。



月夜野支部大会の様子

子ども会上毛かるた大会

町内の各支部で上毛かるた大会が開催され、各会場で熱戦が繰り広げられました。結果は次のとおりです。

■水上支部大会 12月10日開催

- ▽小学校低学年の部
 - 優勝 南雲 由香里
 - 準優勝 山口 玲
 - 第3位 真庭 喬輔
- ▽小学校中学年の部
 - 優勝 小野 美玲
 - 準優勝 小野 葉月
 - 第3位 真庭 香奈
- ▽小学校高学年の部
 - 優勝 小野 寿通
 - 準優勝 清水 みのり
 - 第3位 本間 麗華

■月夜野支部大会 1月14日開催

- ▽中学生の部
 - 優勝 小野 穂奈実
 - 準優勝 角田 臯月
 - 第3位 安齊 太
- ▽小学校低学年の部
 - 優勝 阿部 葵
 - 準優勝 阿部 勝太郎
 - 第3位 佐々木 真美
- ▽小学校高学年の部
 - 優勝 阿部 遥
 - 準優勝 斎藤 千遥
 - 第3位 石坂 成美
- ▽中学生の部
 - 優勝 原澤 秀斗
 - 準優勝 石坂 卓也
 - 第3位 渋谷 朋
- ▽団体戦優勝 下区子ども会
- ▽新治支部大会 1月14日開催
 - ▽小学校低学年の部
 - 優勝 笛木 京輔
 - 準優勝 富澤 諒
 - 第3位 深代 彩斗
 - ▽団体戦優勝 師田子ども会
 - ▽小学校高学年の部
 - 優勝 深代 啓太
 - 準優勝 高橋 郁佳
 - 第3位 高橋 恭介
 - ▽団体戦優勝 猿ヶ京子ども会
 - ▽中学生の部
 - 優勝 星野 和人
 - 準優勝 林 かおる
 - 第3位 岡田 崇也
 - ▽団体戦優勝 谷地子ども会

お知らせ

■ 納税と納期 ■

■ 2月の納税
 ■ 納期：2月28日（水）
 国民健康保険税 第11期

■ 3月の納税
 ■ 納期：4月2日（月）
 国民健康保険税 第12期

国民年金2月分の納期は、
 2月28日（水）です。

 お支払いは便利な口座
 振替をご利用ください。

健康管理の11知識

- ☆脳卒中や高血圧を予防するには
- 喫煙や飲酒を控えたり塩分とりすぎに注意しましょう。
- 急に寒いところに出るなど温度の急激な変化に注意しましょう。
- あまり力まないようにしましょう。

○運動を心がけたり、食べ過ぎなどに注意して適度な体重の維持をしましょう。

老人保健から お年寄りの医療費の現状について

■ 問い合わせ先
 役場保健福祉課 保険医療係
 水上支所 福祉係
 新治支所 福祉係
 TEL (62) 21111 (内427)
 TEL (72) 21111 (内503)
 TEL (64) 01111 (内123)

町の老人保健は、制度改正などにより、加入者が減少しているにもかかわらず、医療費は年々増え続けています。

■ 自己負担分を含む全体の医療費

- ▽平成15年度 約27億6,300万円
 - ▽平成16年度 約28億9,600万円
 - ▽平成15年度比105%
 - ▽平成17年度 約29億6,800万円
 - ▽平成15年度比107%
- ※合併前は旧3町村の合計額、合併後は新町の額となります。

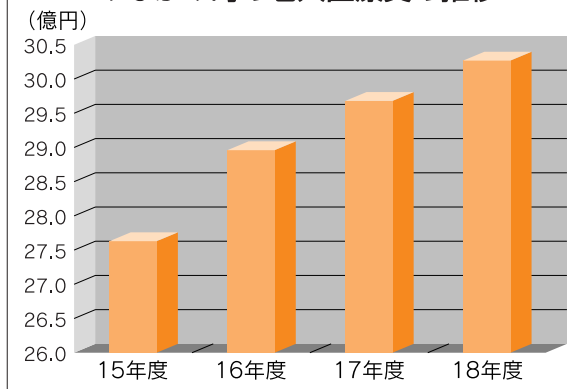
そして、平成18年度は、約30億2,700万円（平成15年度比約110%）と、初めて30億円台になることが予測されます。

この数字を老人保健加入者一人あたりに換算すると、年間約70万円ほどの費用がかかることとなります。

この医療費は、お年寄りの皆さんが医療機関等の窓口で支払う一部負担金を除き、基本的には、半額（5割）を国・県・町で負担し、残りの5割は、若い人たちも加入している国民健康保険・政府管掌保険・健康保険組合・共済組合など、つまり保険税や保険料が負担しています。

※この負担割合は、平成18年10月診

みなかみ町の老人医療費の推移



療分以降の医療費についての負担割合で、平成18年9月以前の医療費は、現在と違う負担割合です。
 老人医療費が増え続けると皆様の負担も大きくなります。
 今後安心して医療が受けられるように日頃から健康管理を心がけましょう。

慶弔諸事簡素化の推進について

■ 問い合わせ先
 役場総務課 庶務係
 TEL (62) 21111 (内511)

新町「みなかみ町」発足に当たり、旧3町村で推進実施して来ました「新生活運動」・「生活改善」の約束事項について、改めて「慶弔諸事簡素化運動」として、旧3町村の約束事項を基本に区長会で検討し、推進することとして次の申し合わせをいたしました。

町民のみなさんのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

■ 慶弔諸事簡素化運動約束事項

- ① 葬儀の香典▽2千円以内
- お返し▽会葬礼状と1千円以内
- ② 新盆見舞い▽1千円以内
- お返し▽なし

国民年金から

国民年金保険料を前納できます ～口座振替がお得です～

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。

口座振替で1年分（または6ヶ月分）の保険料を前納すると、納付書を使用して現金で前納する場合よりもさらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望される方は、2月末日までに金融機関・郵便局または渋川社会保険事務所へお申し出ください。

1年分の保険料を口座振替で前納すると3,550円（現金納付では3,000円）が、6か月分の保険料を口座振替で前納すると960円（現金納付では690円）が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。

また、口座振替には「早割」制度があります。これは、口座振替の指定日を納付期限より1ヶ月早めることで、1ヶ月当たりの保険料が50円割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もないので、安心・確実です。「早割」制度をご希望の方は、金融機関・郵便局または渋川社会保険事務所へお申し出ください。

口座振替による「前納」または「早割」制度をお申し出の際には、①預金通帳②預貯金通帳届出印③基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・国民年金保険料納付書など）をご持参ください。※前納に係るすべての割引額は平成19年度予定価格です。

「ねんきんダイヤル」をご利用ください

「ねんきんダイヤル」では、年金の請求に関するご相談や、既に年金を受けている方からのご相談をお受けしています。一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。どうぞお気軽にご利用ください。お電話の際には、お手元に年金手帳または年金証書をご用意ください。

○電話番号

年金の請求に関するご相談
年金を受けている方のご相談

☎0570-07-1165 (イイロウゴ)

○相談受付時間 毎週月曜日から金曜日まで（祝日及び年末年始を除く）の午前8時30分から午後5時まで
※お電話はお掛け間違いのないようご注意ください。
※電話機の設定やPHSなどの電話機によってはご利用になれません。お手数ですが、他の電話機でお掛け直しいただくか、社会保険事務所へお問い合わせください。

■問い合わせ先
役場保健福祉課 保険医療係 TEL (62)2111(内426)
渋川社会保険事務所 TEL 0279(22)1611

○訪問する人は、親族・特別な縁故者・組内程度
○飲食の提供はなし
○病気等の見舞い▽2千円以内
※①～③について、親族及び近親者の香典・見舞いはこの限りではない。
④前記①～③に属さない特別事項
▽結婚祝▽新築祝▽出産祝▽節句祝
▽火災、災害、天災等の見舞い
以上4項目における組内の決めは別とし、簡素化を基本とします。
※町長の「弔辞」は、公職経験者及び自治への功労があった方とし、町内規に定める範囲とします。
19年4月1日から実施します。

特定疾患等患者見舞金 支給のお知らせ

■申請・問い合わせ先
役場保健福祉課 福祉係
TEL (62) 2111 (内425)
水上支所 福祉係
TEL (72) 2111 (内502)
新治支所 福祉係
TEL (64) 0111 (内122)

特定疾患等患者及び家族の福祉の増進を図ることを目的として、見舞金を支給します。
■対象者 群馬県で実施する特定疾患医療給付または小児慢性特定疾患

医療給付を受けている方

■受給資格者 本町に居住し、住民登録または、外国人登録されている患者またはその保護者

■見舞金の額 年額1万2千円（月割計算あり）

■申請方法 見舞金受給申請書（役場にあり）に必要事項を記入し提出してください。

■持参するもの 特定疾患等医療受給者証、印鑑、振込先金融機関の通帳等（郵便局を除く）

■受付窓口 役場保健福祉課福祉係及び各支所福祉係

利根川水系「河川整備計画」

～みなさんのご意見をお聴かせください～

国土交通省では、利根川水系の国が管理している区間について、関係住民のご意見等を踏まえた「河川整備計画」の策定を進めています。

みなさまのご意見をお聴かせ下さい。

■問い合わせ先
関東地方整備局 河川部 河川計画課
☎048 (600) 1335
URL: <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonegawa-plan/>

お知らせ

手話通訳者・要約筆記者派遣申請の受付窓口の変更のお知らせ

■応募・問い合わせ先
役場保健福祉課 福祉係
TEL(62)2111 FAX(62)2201
水上支所 福祉係
TEL(72)2111 FAX(72)4610
新治支所 福祉係
TEL(64)0111 FAX(64)0852

聴覚障害者向けの手話通訳者・要約筆記者の派遣申請について、これまで群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザに直接依頼されていた方は、平成19年2月1日から、みなかみ町役場において申込み手続きをすることになります。
ご利用を希望される場合は役場保健福祉課または各支所福祉係にお申し込み・お問い合わせください。利用者の方のご協力をお願いします。

募集

地域包括支援センター 臨時職員募集

■申し込み・問い合わせ先
みなかみ町保健福祉センター
TEL (62) 0540

地域包括支援センターでは次のとおり臨時職員を募集しています。
勤務条件・応募方法については保健福祉センターまでお問い合わせください。

介護支援専門員

■募集締切 3月30日(金)

募集人員 1人

■応募資格 介護支援専門員の資格を持つている方

社会福祉士

■募集締切 3月30日(金)

募集人員 1人

■応募資格 社会福祉士の資格を持つている方

複十字シール 募金

総額 **814,601**円

昨年11月15日～11月30日に実施された複十字シール募金に町民のみならず多大なご支援ご協力をいただきました。ありがとうございます。
これらの善意あふれる募金は、(財)群馬県健康づくり財団に送金され、肺がん・胸部に関する諸疾患の予防対策推進の活動資金や、国内のみならず世界の結核をなくすため、結核がまん延している開発途上国への援助などに有効適切に使用させていただきます。

町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先
役場建設課 管理係
TEL (62)2111 (内317)
水上支所 建設係
TEL (72)2111
新治支所 建設係
TEL (64)0111 (内142)

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 2月1日(木)～15日(木)

■入居日 3月中旬予定

■募集戸数 11戸

○鹿野沢住宅(3DK)／▽K棟203号室／▽L棟206号室・303

食品表示講習会

■申し込み・問い合わせ先
沼田保健福祉事務所衛生グループ
TEL (23)2185

消費者に対して食品表示の内容を詳しく知るための講習会を開催します。参加費は無料で、参加者全員に「食品表示ハンドブック」が配布されます。

また、講習会前にはアトラクションとして、テレビ等でおなじみの「のこぎり演奏家」ソーヤー谷村氏の演奏が行われます。

■日時 3月9日(金)午後1時～

■会場 利根沼田県民局1階

101会議室

■募集期間 2月23日(金)まで

■定員 80名(先着順)

今月の体操教室 どちらの教室も大好評!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。
室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

中高年体操教室

2月は
お休みです。

エアロビクス教室

■昼の部 (毎週木曜日)
○開催日 2月1日・8日
15日・22日
○時 間 10:00～11:00
○会 場 月夜野総合体育館
剣道場
■夜の部 (毎週月曜日)
○開催日 2月5日・19日
○時 間 20:00～21:00
○会 場 新治B&G
海洋センター2階

問い合わせ先

教育委員会新治事務所 教育係
TEL (64)0061

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
(月夜野118 保健福祉センター内)
TEL (92) 0081

◆心配ごと相談所

- 新治会場 2月20日(火)
会場 のぞみ館 相談室
- 月夜野会場 3月20日(火)
会場 保健福祉センター
- ◆法律相談所
- 水上会場 2月16日(金)
会場 水上支所 住民相談室
- 新治会場 3月9日(金)
会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順になります。
時間は全て午後1時30分〜4時

身体障害者とご家族のための
巡回相談を実施します

■申し込み・問い合わせ先
役場保健福祉課 福祉係
TEL (92) 2111 (内425)

群馬県心身障害者福祉センターが
巡回相談を実施します。相談を希望
される方は、お気軽にお問い合わせ
ください。

- 日時 3月7日(水) 10時〜12時
- 場所 沼田市保健福祉センター
- 相談科目 整形外科・在宅訪問審
査

■相談内容 身体障害者の補装具・
更生医療給付要否判定、身体障害者
に関する各種相談等

■必要なもの 身体障害者手帳、印鑑
■その他 重度障害者には自宅訪問
することもできます。

※相談はすべて予約制ですので、2月
26日(月)までにお申し込みください。

町職員人事異動(1月1日付)

※朱字は異動前の所属

■総務課 構造改善室

室長 宮崎 育雄

地域振興課地域振興係長

係長代理 高橋 圭吾

地域振興課

■地域振興課

課長補佐兼地域振興係長 木暮 勤

水上支所課長補佐(総務・観光商工担当)

副主幹 河合 博市

新治支所庶務係

※1月1日から総務課内に構造改善
室が設置されました。事務室は5階で
す。(玄関口ビーは4階になります。お
間違いのないようお願いいたします。)

2月は省エネルギー月間です!!



電気を
大切にね

東京電力(株)洪川支社
☎0120-99-5222
財団法人関東電気保安協会
☎0279-23-6318

図書室だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

2月

新治
公民館

布施365 ☎64-0061

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | | | |

●開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時〜午後5時

●おはなしの会 (●印) と き/2月6日(火) 午後3時30分〜
(●印) ところ/新治公民館図書室

2月

中央
公民館

後関321-1 ☎62-2275

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | | | |

●開室日 (●印)
火・木曜日
午前9時〜午後5時
土曜日 午前9時〜午後4時
日曜日 (第1・第3) 午前9時〜12時
(12時〜13時は休室)

2月

水上
公民館

湯原441 ☎72-3707

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | | | |

●開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時〜午後5時
(12時〜13時は休室)

2月

カルチャーセンター
児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | | | |

●開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時〜午後5時

●おはなしの会 (●印)
と き/2月20日(火) 午後3時〜
ところ/カルチャーセンター・プレイルーム

「麻しん」「風しん」予防接種はお済みですか？

■小学校入学前に第2期として「麻しん」「風しん」予防接種を実施しています

平成18年6月2日に予防接種法が一部改正されたことにより、「麻しん」「風しん」予防接種を下記の年齢内に定期予防接種として実施することとなりました。

対象となるお子さんには、すでに個別通知をお届けしておりますので**まだ接種していない人は、早めに接種しましょう。**

対象年齢：5歳以上7歳未満の人で、小学校就学前1年間（19年3月31日まで）の間に1回接種（幼稚園・保育園の年長組に相当する期間）

■2歳を過ぎて「麻しん」「風しん」予防接種が済んでいない人へ

平成18年4月より「麻しん」「風しん」予防接種の受け方が変更になりました。未接種のまま接種対象年齢を過ぎてしまう人に対して、今年度に限り「麻しん」「風しん」予防接種を個人が費用負担することなく接種できるよう経過措置が取られました。まだ接種していない人はこの期間内に早めに接種しましょう。

経過措置期間：

平成19年3月31日まで

対象年齢：2歳～7歳6か月

注意 事項

以下の人は、問い合わせ先までご連絡ください。

- ・利根沼田地区以外の医療機関で接種を希望する人
- ・接種済み、またはかかったことのある人

◆問い合わせ先 **みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527**
水上支所 福祉係 ☎72-2111
新治支所 福祉係 ☎64-0111

メタボリックシンドローム 予防教室と公開講座

参加者募集

最近よく耳にする、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」について、下記のとおり予防教室と公開講座を開催いたします。たくさんの方の参加をお待ちしております。

■予防教室日

| | 新治コース | 水上コース | 内 容 | 準備するもの |
|-----|---|---|--|----------------------------------|
| 第1回 | 2月27日(火) 13:30~15:30 新治保健 センター | 3月5日(月) 13:30~15:30 水上保健 センター | ①オリエンテーション ②計測(血圧・体重・体脂肪・胸囲)、血液検査 ③講話(下欄参照) | 筆記用具 |
| 第2回 | 3月15日(木) 10:00~15:00 新治保健 センター | 3月23日(金) 10:00~15:00 水上保健 センター | ①食事で改善！メタボリックシンドローム (調理実習) ②内臓脂肪を燃やそう～簡単にできる運動～ ③血液検査結果・まとめ | エプロン 三角巾 室内運動靴 運動のできる服装 |

■対象者 町内在住の64歳までの方

■参加費 300円（調理実習費）

■申し込み締切

新治コース：2月20日(火)

水上コース：2月28日(水)

講話「メタボリックシンドロームって何？」

●時 間 14:30～15:30（受付14:00～）

●対象者 町内在住の方

※年齢制限はありません。どなたでも
ご参加いただけます。

■問い合わせ・申し込み先 **みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527**
水上支所 福祉係 ☎72-2111
新治支所 福祉係 ☎64-0111

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 みなかみ町保健福祉センター ☎62-2527
水上支所 福祉係 ☎72-2111
新治支所 福祉係 ☎64-0111



★12月の出生者★

| | 男の子 | 女の子 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|
| 月夜野地域 | 6人 | 2人 | 8人 |
| 水上地域 | 1人 | 0人 | 1人 |
| 新治地域 | 2人 | 2人 | 4人 |
| 計 | 9人 | 4人 | 13人 |

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(1月17日現在)

乳幼児健診
～対象の方には事前に通知いたします～

乳児健診

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 4か月児・10か月児
■期日 2月21日(水) 3月28日(水)
■受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診は地域に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

●月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター

| 健診名 | 2月 | 3月 |
|------------------------|-------|-------|
| 1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児 | | 13(火) |
| 2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児 | 6(火) | |
| 2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児 | 14(水) | |
| 3歳児健診 対象 3歳1・2か月児 | | 7(水) |

●水上地域 ■会場 水上保健センター

| 健診名 | 2月 | 3月 |
|------------------------|----|-------|
| 2歳児健診 対象 2歳1・2・3か月児 | | 14(水) |
| 2歳6か月児健診 対象 2歳7・8・9か月児 | | 14(水) |

両親学級

■会場 みなかみ町保健福祉センター ■対象 全地域
■期日 3月9日(金) 16日(金)
■時間 9時30分～15時30分

献血実施のお知らせ

| 実施日 | 実施会場 | 受付時間 |
|----------|-----------|----------------------------|
| 2月22日(木) | みなかみ町新治支所 | 10:00～12:00 13:00～15:30 |

※旧新治村役場では、献血された方の手帳を役場で保管していましたが、今後はご本人に保管していただくこととなりました。預けている方は当日できるだけ受け取りにお越しください。

乳児相談・母乳相談

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦及び産婦
■期日 2月1日(木) 3月1日(木)
■時間 9時～11時30分
■受付時間及び内容
*3か月児 10:15～10:30 計測・育児相談・タッチケア
*8か月児 9:45～10:00 計測・育児相談・離乳食相談
*12か月児 10:00～10:15 計測・育児相談・栄養相談
*妊・産婦 9:00～11:30 母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

■会場 みなかみ町保健福祉センター ■対象 全地域
■2月 5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
■3月 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
■時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー(育児支援)

■会場 水上保健センター
■対象 1歳児から未就学児(全地域)
■期日 2月7日(水) 3月7日(水)
■時間 10時～12時
～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
2月●節分 みんなで鬼をやっつけよう!!
3月●手形をとろう!!

子育てひろば

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
■期日 2月9日(金) 16日(金) 23日(金)
■時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
23日●おひな様作り

男性のための料理教室

～食生活を見直して楽しくクッキング～
日頃、料理を作る機会の少ない男性を対象に、料理教室を開催いたします。
食事のバランスが偏りがちな方や、生活習慣病で食生活の改善が必要な方など、この機会に料理教室に参加し、食生活を見直してみましよう。
食生活改善推進員と栄養士が、基礎から分かりやすく指導します。
1日だけの参加でも大丈夫です。たくさんの方の参加をお待ちしております。
■対象者 町内在住の男性
■参加費 1回300円(調理実習費)
■申し込み締め切り 2月12日(月)
■日時・会場
2月16日(金) 10:00～13:30 新治保健センター
2月26日(月) 10:00～13:30 保健福祉センター
3月 2日(金) 10:00～13:30 水上保健センター
■申し込み・問い合わせ先

みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527

●今月の表紙●

かつこいいな～！～避難訓練～

表紙の写真は、1月11日、みなかみ町立月夜野幼稚園で行われた避難訓練の中の一コマです。

普段は遠くでしか見たことのない消防自動車や救急車を目の当たりにし、利根沼田広域消防西消防署員の方の説明に耳を傾けながら真剣な表情で見つめていました。

救急車には参加した園児全員が乗ることができました。

その他にも薬品の代わりに水の入った消火器を使って火を消す訓練も行われ先生や数人の園児も参加して実際に操作してみました。

その後、リズム室で啓発ビデオを見たり消防署職員の方の話を聞いて災害に対する重要性を勉強しました。



みなかみ町の

人口と世帯

1月1日現在
数字は住民基本台帳
に基づくものです
※()内は前月比

| | |
|-----|---------------|
| 総人口 | 23,871人(- 43) |
| 男 | 11,537人(- 21) |
| 女 | 12,334人(- 22) |
| 世帯数 | 8,355世帯(- 5) |

みなかみ歳時記

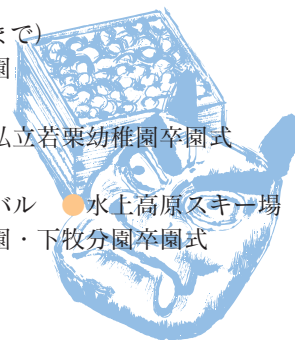
町の主な
行事予定

2月

- 9(金) ■鹿児島県(奄美大島)奄美市笠利地区(旧笠利町)の小学生来町(青少年交流事業13日まで) ●町内の各家庭に分宿
- 12(月) ■赤沢スキー場スラローム大会 ●町営赤沢スキー場
- 25(日) ■赤沢スキー場ゲレンデ祭り ●町営赤沢スキー場

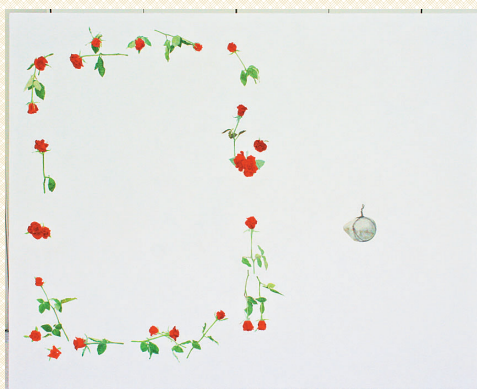
3月

- 1(木) ■利根商業高等学校卒業式
- 7(水) ■3月定例議会 開催予定(16日まで)
- 11(日) ■ゆびそ塾雪像祭り ●湯松曾公園
- 13(火) ■町立中学校卒業式
- 19(月) ■町立にはる幼稚園卒園式 ■私立若栗幼稚園卒園式
- 20(火) ■町立月夜野北幼稚園卒園式
- 21(水) ■みなかみ歩くスキーフェスティバル ●水上高原スキー場
- 22(木) ■町立月夜野幼稚園・なぐるみ分園・下牧分園卒園式
- 23(金) ■町立小学校卒業式
- 27(火) ■私立月夜野保育園卒園式
- 28(水) ■町立保育園卒園式



Gallery 東京藝術大学卒業生寄贈作品

東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品を紹介しています



『道』
作者/新井啓太
パネルに綿布、白亜地、油彩
H181.8cm×W227.3cm

※東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品は新治支所(2階)に展示され、午前9時から午後4時まで一般の方にも公開されています。(土・日・祭日は除きます)

デジタル画像プロジェクト「みなかみ伝説」作品展 開催中
会場 ■道の駅 水紀行館 開催時間 ■9時～17時(第2・4火曜日は休館です)

1月に行われた主な行事

- 7(日) ■みなかみ町消防団出初式
- 9(火) ■町内小中学校・幼稚園始業式
- 14(日) ■子育て月夜野支部上毛かるた大会
●月夜野農村環境改善センター
■子育て新治支部上毛かるた大会
●新治農村環境改善センター
- 中体連スキー大会 ●水上高原スキー場ほか
- 30(火) ■町小・中学校スキー大会 ●水上高原スキー場

